

2018年度年末手当の妥結に対する見解について

本日、11時から申3号「2018年度年末手当に関する申し入れ」の団体交渉（第3回目）を行いました。そして、会社から2018年度年末手当について「3.18ヶ月」の回答を受けましたが、中央本部が申し入れた3.6ヶ月要求とは大きな乖離があったことから再度会社に検討し直すことを要請しました。

中央本部は、会社からの回答を受け急遽の中央執行委員会を開催し、会社からの回答を検討し、これ以上進展が見られないと妥結に至る判断をしました。そして、最終的には要求から大きくかけ離れ満足できる回答ではありませんでしたが、14時に「3.18ヶ月」で妥結しました。内容からすればJR東労働組合を結成して間もない組織力の中での団体交渉であり「敗北」を認めざるを得ないものになりました。

第2四半期決算は、単体決算では営業収益、鉄道運輸収入の双方において7期連続で増収となり、第2四半期決算としては過去最高となりましたが、物件費等を含めた営業費用の増加により全ての利益において減益となりました。会社は、現場で働く社員の努力の結果であること、安全安定輸送のレベルアップとサービス品質の更なる向上の成果であることを認めましたが、物件費の増加、5期連続の賃金改定や業績動向、世間相場を踏まえつつ突出感のないように慎重に判断する必要があるという回答に終始しました。

中央本部は、国鉄改革を経験し現在のJR東日本会社を築き上げてきた諸先輩にしっかりと報いることを掲げてきました。また、グループ経営ビジョン「変革2027」をはじめ新たな30年を見据えて会社の持続的な発展のために最先頭で担っていく平成採用社員にしっかりと還元していくことを組み入れた成果配分を強く求めてきました。また、組合員で檄布や横断幕を取り組み、要求満額獲得に向け職場からたたかいを創りだし、11月13日には「2018年度年末手当要求満額獲得集会」を開催し120名の組合員を結集してきました。初めての年末手当に関する団体交渉でしたが、組合員の激励を受け止め不退転の決意で会社と向き合い議論してきました。しかし、その一方では「労使間に関する労働協約」の締結においても代表取締役社長との締結に至っていないことから、本社代行として高崎支社と団体交渉を行わざるを得ませんでした。本会社に誠意が伝わらず限界性を痛感し、改めて代表取締役社長との早期締結を求めています。

JR東労働組合は、さらに強靱な組織を創り出すために組合員の声に基づき、当たり前の労働運動を推し進め組織強化・拡大を勝ち取っていきます。

最後に、年末手当要求満額獲得に向けて職場からたたかいを創り上げていただいた組合員に感謝を申し上げ、2018年度年末手当の妥結にあたっての見解とします。

2018年11月14日
JR東労働組合中央執行委員会